

保全・再生にあたっての課題

第 1 回検討会（平成 26 年 9 月 1 日）時点での課題、及び現時点での対応状況を点検し、これまでの検討をふりかえる。

（出典：第 1 回検討会 資料 1-1）

第 1 回検討会で提示した課題

1. 現状が不明な湿地が多く、調査体制の構築が必要。
2. 湿地劣化の要因は多様化しているため、各々の湿地毎に劣化要因を分析が必要。
3. 『日本の重要湿地 500』が認知されていない地域があり、現状の把握や湿地保全の取組に温度差があることから、都道府県、市町村を中心に認知度を高める工夫が必要。
4. 湿地の位置図情報が十分ではないため、各湿地の範囲の明確化が必要。



現時点での対応状況及び今後の課題

1. 現行重要湿地、新たな知見が得られた湿地の現状について、検討委員と情報提供者に加えて、地方自治体等の協力を得て、情報の収集・整理を実施した。
今後、改定重要湿地全体について継続的に情報収集を行うとともに、情報が不足している湿地について情報の補強が必要。さらに、砂浜や礫浜、岩礁、地下水系、湧水地、水田などの人工湿地等についても評価していく必要がある。
2. 収集した情報は現状カルテ等に整理し、劣化要因の分析のための基盤を構築した。
今後、劣化の進行が著しい湿地を中心として、個々の湿地ごとに、さらに劣化要因を分析し、保全・再生の目標を設定することなどにより、国、地方自治体双方における保全・再生施策に反映させていく必要がある。
3. 「重要湿地」の認知度向上のため、地方自治体等と情報共有を実施した。
今後、パンフレットの作成等により、改定重要湿地について、都道府県、市町村段階において、特に自然環境部局以外の部署（開発部局等）との情報共有を図り、民間事業者等への周知も確実に進めるとともに、保護区設定など現行制度の活用により、積極的に保全を図っていく必要がある。
4. 改定重要湿地に追加される湿地について、情報提供者等から位置図情報を収集した。
今後、現行重要湿地についても、順次、位置図情報を充実させていく必要がある。

以上